

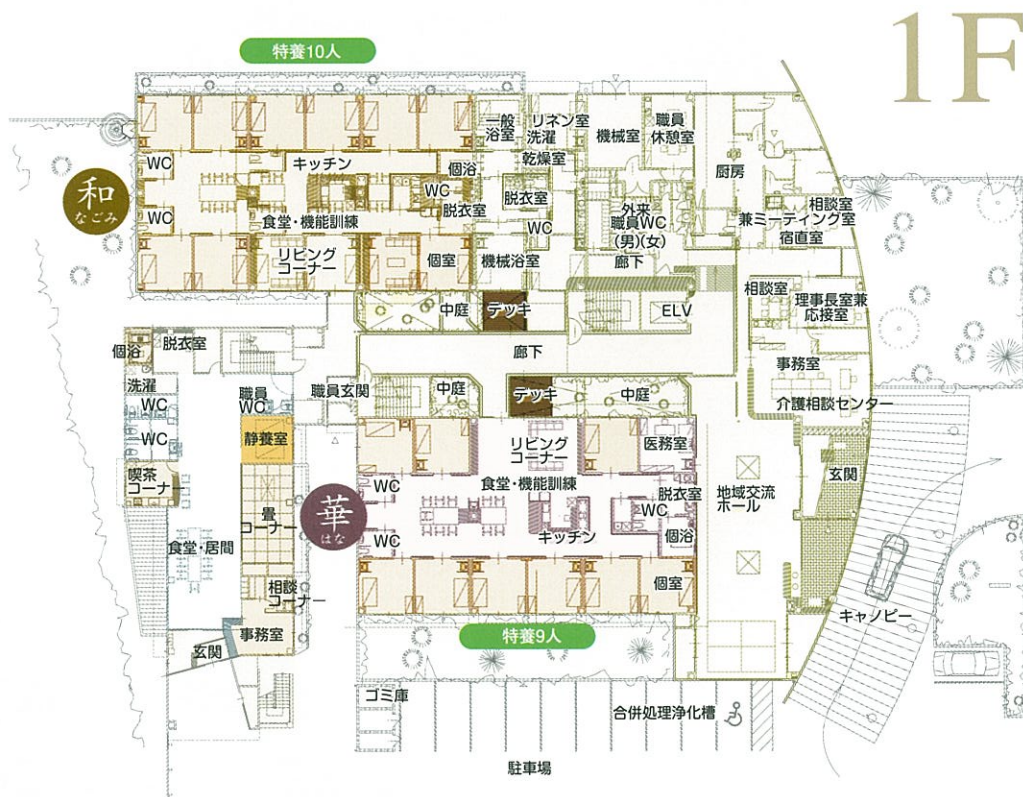


社会福祉法人 健愛会
かわにし苑
KAWANISHIEN

Guide Book



入居者1人ひとりの意志及び人格を尊重し、
 優しさや明るさを持って、ユニットケアを行うことにより、
 自立した自由な生活が送れるように支援します。
 また、家族・地域との繋がりを大切に施設作りを目指します。



1F



地域密着型 特養(入所)

Tokuyo

特別養護老人ホームは、社会福祉法人等により運営される施設で、そこでは主に重度の要介護者の食事や排泄の介助などの介護サービスを提供します。寝たきり状態など常時介護を必要とする要介護者の「生活の場」であり、一度入所された人の多くはそこで残りの余生を過ごすため、「終の棲家」的存在です。様々な身体の介護や生活の援助とともに各種レクリエーションなども提供しています。

かわにし苑デイサービスでは、認知症をお持ちの方一人ひとりに合わせ、ご利用者様本位のサービスを提供することを目的としています。また、定員12名という小規模で小回りが利くといった特性を生かし、日々の食事作りや外出等を通してその方の生活に感じられるよう支援していきます。

デイサービスの一日の流れ

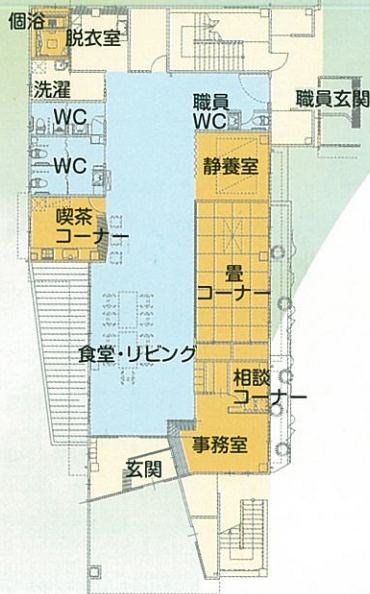


デイサービス

Day Service

ご利用は福井市に住所をお持ちの方で、介護認定の要支援1・2及び要介護1~5の認定を受けた方が対象です。

専用の送迎車で越しいただき、入浴や食事、レクリエーション、機能訓練等で充実した一日を過ごしていただく介護サービスです。また、日常生活の維持向上に向けて、介護スタッフがサポートいたします。ご家族のご負担軽減はもとより、ご利用者の身体状況やご希望に合わせた介護サービスや、たくさんの方々との交流の場としてご活用ください。



介護相談センター Care Manager

介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護状態になった場合においても、可能な限り在宅において自立した日常生活をおくれるようサービス計画(ケアプラン)を提案いたします。また、介護に関するご相談をはじめ、市町村、介護サービス事業者、医療施設との連絡調整や、要介護認定の申請代行等もおこないます。住所が福井市以外や県外の方もお気軽にご相談ください。

ケアマネジャーとは

介護保険のご利用については様々な手続きが必要です。ケアマネジャーはご利用者様の状態に適したサービスが利用できるよう、市町・サービス事業者との連絡調整を行い、身体の変時には主治医に連絡を図るなど適切な対応をさせていただきます。サービス利用状況を把握し、継続的なサービスの評価・苦情の受付などを行い、ご利用者様にとって最適なサービスの提案をさせていただきます。

転送電話にて24時間対応いたします。

居宅介護支援の流れ

1 代行申請

介護サービスを利用するためには「要介護認定」が必要です。ご本人やご家族の代わりに介護認定の申請手続きを行います。

2 相談・支援

ご自宅で生活していただく上での話を聞かせていただき、一人ひとりに合った様々なサービスや諸制度のご紹介を含めた総合的なご相談に応じます。

3 ケアプランの作成

サービス事業者との連携をとり、ご本人の要望や状態に応じた介護サービス計画の作成を行います。居宅サービス計画作成の費用は無料です。全額介護保険で支払われます。



理念

- ・入所される方とそのご家族の皆さんに喜ばれるサービスの提供に努めます。
- ・法令を遵守し、健全・安全な運営を行います。
- ・より良いサービスが行われるよう、常に資質の研鑽に努めます。
- ・ユニット型施設の利点を活かし、居宅の生活により近い日常生活をめざし、人権・人格を尊重します。
- ・地域社会活動にも積極的に関わり、地域から求められる施設となるよう努めます。
- ・明るく働き甲斐のある職場環境の実現に向けて努力を惜しみません。

施設見学など随時行っております。お気軽にご相談ください。
個人情報保護に関して配慮しておりますのでご安心ください。

かわにし苑 入所申込のご案内

福井市において、介護保険制度の「要介護認定」を受け、要介護3～5と認定された方（要介護1～2は、特別に市が認めた場合）が入所の対象です。「要介護認定」の申請代行も当事業所で行っております。福井市役所の介護保険課でも申請できます。

STEP.1

申込み書類一式に、必要事項をご記入の上、「かわにし苑」事務局までご送付下さい。

入所申込書はHP
「<http://kawanishien.com>」からダウンロードしていただくか、お電話でお問合せいただければ郵送させていただきます。

- 入所申込書
（ご家族様かケアマネージャー様記入）
- 介護保険証（写し）
- 負担割合証（写し）
- 直近3ヶ月分のサービス利用票（写し）

STEP.2

申込みを受付ましたら、お身体の様子等をお聞きする為に直接面接に伺わせていただきます。

STEP.3

入所をお待ちいただく間に、要介護認定の変更や他施設への入所が決まりましたらご連絡をお願いします。入所の順位は、毎月1回の入所判定委員会にて決めております。

STEP.4

入所の順番が近づきましたら、ご連絡させていただきます。

ご不明な点がございましたら
お気軽に生活相談員まで
お問い合わせください。



